

平成28年11月9日

堺市長 竹山 修身 様

堺市堺区区民評議会
会長 岩田 三千子

堺市堺区区民評議会 中間報告について

平成28年4月28日付、堺堺企総第307号で諮問依頼がありました事項について、別紙のとおり、これまでの検討結果を中間報告として取りまとめましたので報告します。

中間報告

平成28年11月
堺市堺区区民評議会

1 はじめに

堺市堺区区民評議会（以下、評議会という）では、平成28年度において、歴史的・文化的資源の活用の具体化に向け、特に喫緊の課題である「町家の保全・活用のあり方」について、市長から諮問がなされ、審議を進めている。

町家は、「近世・堺」のまちなみの息吹を伝えるものであり、これら歴史的まちなみを再生することで、歴史的建造物を核とした良好な景観形成に繋がり、また、これを将来に引き継ぐことにより、地域への愛着と誇りを育むとともに、新たな魅力と賑わいを創出することが期待できる。

そのような町家の魅力を最大限に生かし、堺区のまちづくりを公民協働により、さらに加速させることを期待して、今般、評議会として、最終答申に向けた中間報告を取りまとめた。

2 現状及び課題

（現状）

堺区における環濠都市地域は、江戸期に形成された短冊形の町割や、内川・土居川が当時の環濠都市の面影を残すなど、本市を代表する歴史・文化的景観を有する地域であり、町家や多くの寺社が立地している。特に環濠都市地域の北部は第二次世界大戦の戦火を免れ、戦前の町家が数多く残っている。

そのため、環濠都市地域の北部においては、歴史的なまちなみの再生に向けて、平成26年5月に「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」が設立され、公民協働により、「まちなみガイドライン」に則した外観修景に対する補助制度（まちなみ修景補助制度）を活用し、まちなみの再生を進めている。

近年、町家は他都市においても、歴史的・文化的資源として、まちの活性化への活用が期待されている。

その一方で、町家は老朽化に伴い、維持管理や補修費用が大きな負担となり、現代風の建物への建替えや駐車場等に転用されるなど、取り壊される場合も増えてきている。

このような中、昨年度（平成27年度）の答申では、大道筋を含む環濠都市地域において、歴史・文化資源や水辺を活かした地域主体のまちづくりを進め、都市の魅力を向上させ、賑わいの創出を図っていくことが必要との方向性を示し、主な提案として以下のとおり掲げたところである。

- ◇ 大道筋を堺区の資源としてアピールしていく取組を実施すること。
- ◇ 町家や寺社、お茶文化など、堺区にある資源を活かした取組を進めること。
- ◇ 堺区内で様々な取組を進めている団体、グループ、個人、企業などが集い、地域における取組を促進するための「場・しくみ」を構築すること。
- ◇ 取組を進めるにあたって、許認可や町家の保存などで抱える様々なハードルを取り除く方策を検討すること。
- ◇ 町家を残し、活用するしくみづくりを早期に進めるとともに、町家を使い、まちの活性化に取り組む人を応援するしくみづくりを検討すること。

今年度、堺区では、これら提案のうち、「場・しくみ」の構築については、大道筋をはじめとしたまちづくりについて語り合う、交流・学び・実践の「場」の設置に向け、数回の準備会議を開催し、実施に向けての検討を進めている。

また、町家や寺社、お茶文化などの資源を活かし、大道筋の賑わい創出や活性化を図る取組として、来訪者が歴史文化に触れる体験事業、空き家のリノベーション事業などを実施する取組が進んでいることについても、この度報告を受けたが、これらの取組については、評議会としても内容等について助言を行っていく。

（課題）

昨年度答申の提案内容の一部が、実現に向け進められているが、都市魅力の向上やまちの賑わい創出に向けては、提案内容のさらなる推進が求められる。

また、今年度の検討事項である「町家の保全活用のあり方」についての課題としては、町家がまちづくりの資源として価値を有し、町家活用が当該所有者にとってもメリットが高いということを認識していただけるような情報発信、活用意欲を一層高めていただくための方策などがある。

さらに、町家を活用したコミュニティカフェやものづくり工房などは、まちの賑わいづくりに効果的であるとともに、採算性も十分見込めることなどを活用希望者にどのように発信していくのか、さらに、活用を促すための貸し手と借り手をつなぐしくみの構築も課題である。

加えて、町家を大道筋周辺地域の重要な資源として考え、総合的にまちの魅力向上に向けた取組を進めることで、町家の活用も一層進むことも想定される。そのため、周辺

地域の魅力向上をめざして、さらなる取組の創出を図っていくことも期待するところである。

3 審議の方向性

町家の保全・活用のあり方についての審議にあたり、「(1) 町家の保全・活用の取組」、「(2) 町家の活用と合わせて取り組むべき周辺環境の整備」の二つの方向性について、検討を進めてきた。

また、これらの取組にあたっては、地域で活動している方々をはじめとした民間がもつネットワークや情報、行政が担うハード整備を中心とした環境整備など、それぞれのスキルやノウハウをうまく組み合わせることで、効率的な運営を図るとともに、持続可能な発展が期待できるよう創意工夫のもと、推進することが重要である。

(1) 町家の保全・活用の取組

まず、町家の保全に向けた取組として、現在行っている修景補助制度の活用の促進や、歴史的価値の高い町家の保全を進め、歴史的なまちなみとしての魅力を高めていくこと。

一方で、貸し手と借り手のマッチングなど、民間が持っているノウハウを活かし、民間主体で町家の活用を促すしくみづくりを構築するとともに、活用状況を注視しつつ、行政が相談窓口を設置し、活用のハードルとなっている規制の緩和についても、活用希望者の意見をよく聴き取って、実現に向け最大限努力をすること。

併せて、町家への関心を高めるため、情報を集約して発信する施設を設けたり、町家のよさを知るイベントを開催するなど、町家の情報を広く発信していくとともに、町家の多い地域への誘客を図ること。例えば、若い世代も含めた区民主体で、町家の現状を把握するための調査などを実施することを通して、町家への関心を高め、まちの資源への誇りや愛着を高めることも有効である。

さらに、店舗や宿泊施設だけでなく、活用の多様性を検討することで、地域と連携しつつ、子どもの居場所づくりや高齢者の交流広場として活用したり、起業家を支援するための共有オフィスや、芸術作品を創作し、発表する施設などにも活用できると考えられる。

主な取組例

- ・相談窓口、マッチングのしくみの構築に向け、大道筋に設置する「場」において検討・実施
- ・町家のよさを実感できるイベントの実施
- ・町家の保全に向けたまちなみ再生事業（まちなみ修景補助制度）の促進
- ・町家の実態調査の実施
- ・町家の魅力、活用事例を伝える情報発信の充実

(2) 町家の活用と合わせて取り組むべき周辺環境の整備

町家の活用に向けては、町家活用の促進やまちなみの魅力向上だけでなく、相乗効果を生むように周辺環境の利便性や回遊性を高めることで、活用に向けた投資を呼び込むことができる。

そのため、町家・まちなみだけでなく、大道筋周辺地域に存在する歴史的・文化的資源を周遊するための観光ネットワーク構築、人が集まるような沿道空間にするための整備など、総合的にまちの魅力向上につながる取組を進めること。

大道筋周辺地域を、外国人観光客を含む来訪者、沿道区民、とりわけ女性や子どもたちにとって、安全で安心して過ごせる空間にすること。具体的には、行政として回遊性や賑わい創出に資するハード面の整備を区民の意見を聴きながら、さらに進めること。また、区民との協働で、区民や事業者のおもてなしの心の醸成に繋がる施策の推進、まちづくりに取り組む民間団体の育成、支援強化などを進めること。

主な取組例

- ・大道筋の沿道空間の整備（花壇の整備、歩道の改修、自転車通行環境の整備等）
- ・広い歩道空間を活かしたイベントの実施
- ・情報発信ツールの充実
- ・寺社を活用した来訪者向けの取組など、歴史的・文化的資源を活用した取組のさらなる推進
- ・大道筋周辺地域において、まちづくりに取り組む団体を育成
- ・事業者をはじめ、来訪者に接する人に堺区の歴史・文化を知ってもらうための周知事業を実施

なお、周辺地域の魅力向上に向け、現状で述べたとおり大道筋における「場」づくりや大道筋の賑わい創出に向けた公民協働の取組などが進められており、このような取組を着実に進めていくことが今後も求められる。

評議会としても、これらの取組を注視し、必要に応じて助言などを行う。なお、各種取組の進捗状況など、今後の審議に資する情報については、区民も含め、常に共有できるようにしたい。

また、昨年度の答申で提案した他の取組についても、スピード感をもって、実施にむけた検討を進めてほしい。

4 おわりに

評議会では、これまで審議を重ね、上記のとおり、中間報告を取りまとめた。この中間報告に記載した内容を踏まえ、施策化に向けた検討を進めていただきたい。

また、町家を含む歴史的・文化的資源を活用したまちづくりの象徴的な空間としての大道筋における今後の取組を進めるにあたり、方向性を整理した指針を取りまとめる必要があると考える。

今後も、諮問事項について、さらに議論を深め、平成29年2月を目途に最終答申を取りまとめることとしたい。

(参考)

■堺市堺区区民評議会委員

会 長	岩田 三千子	摂南大学工学部住環境デザイン学科 教授
副会長	川上 浩	NPO法人堺観光ボランティア協会 理事長
委 員	桂 春宜	堺市堺区自治連合協議会 副会長
委 員	佐野 知	看護師 (公募委員)
委 員	信田 禮子	社会福祉法人堺市社会福祉協議会 理事
委 員	谷本 順一	株式会社つぼ市製茶本舗 代表取締役 (公募委員)
委 員	間宮 吉彦	大阪芸術大学デザイン学科 教授
委 員	矢本 憲久	堺東駅前商店街協同組合 代表理事 そや堺ええ街づくり隊 副隊長
委 員	湯川 まゆみ	NPO法人SEIN 代表理事

■これまでの審議経過

回	日 時	議 事
第1回	平成28年5月12日 (木) 午後3時から	◆平成28年度の諮問について ◆平成28年度堺市堺区区民評議会のスケジュールについて ◆平成27年度の審議経過について ◆町家に係る現状及び取組について ◆応募型地域まちづくり支援事業について (報告)
第2回	平成28年6月20日 (月) 午後6時から	◆応募型地域まちづくり支援事業の審査について ◆大道筋における「場」づくりの取組について ◆町家の保全・活用のあり方について
第3回	平成28年8月5日 (金) 午前10時から	◆中間報告に向けた考え方の整理について ◆大道筋における「場」づくりの取組について
第4回	平成28年9月30日 (金) 午前10時から	【堺区選出市議会議員との意見交換会】 ◆中間報告骨子案について
第5回	平成28年10月20日 (木) 午後6時から	◆中間報告案について